

生活排水対策推進計画を2年間延長します

問合せ 環境課環境係

油ヶ淵は、水質環境基準が設定されて以来その基準を達成しておらず、その汚濁原因の約7割が生活排水とされています。水質汚濁防止法に基づき、県知事は平成3年3月市全域を生活排水対策重点地域に指定しました。市では、平成4年3月当初の生活排水対策推進計画を策定しました。平成17年度改訂の計画の目標年度が26年度でしたが、県の全県域汚水適正処理構想が28年度末までに見直されるため、目標年度など必要最小限の変更に留め、期間を2年間延長しました。

計画期間

平成18年～28年

計画の理念

水と大地の碧を
育み、自然との
共生を図ります

計画の目標

①きれいな水を
子どもたちに残そう

合併処理浄化槽および下水道で生活排水を処理する人口を、28年までに市の人口のおおむね83%以上を目標とします。公共下水道の整備を推進し、下水道供用区域では、早期の接続を促進します。下水道事業認可区域外では単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。



②ふれあいと親しみのある 魅力あふれる水辺を作る

水辺環境が身近な存在であること

が、市民の皆さんの生活排水対策を行う動機付けにもなるため、誰もが水に親しみ、水辺環境の持つ清涼感や開かれた空間を体験できるよう、景観上也優れた水辺空間の整備を推進します。

③水を育む活動を みんなで広げよう



世代を問わない、環境教育・環境学習の推進に努めます。また、キッチンストレーナーの普及、廃食用油石けん製造事業の確立、ごみ拾いなど清掃活動の推進を行います。

④流域全体でつながりあつて 取り組もう

生活排水対策の推進を図るには流域全体で総合的な取り組みを進めていくことが大切です。県と油ヶ淵流域4市（碧南市・安城市・西尾市・高浜市）からなる油ヶ淵水質浄化促進協議会など各種団体および関係行政機関と連絡を密にし、効果的な施策を展開します。

※生活排水対策推進計画改訂版は環境課ホームページをご覧ください。